

千葉県婦人既製洋服製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

千葉県の区域内で婦人既製洋服製造業に係る上衣、ワンピース、コート、スカート又はスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者にかかる最低工賃額

下表の左欄に掲げる工程及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、右欄に掲げる金額。ただし、金額欄中表示されている単位と異なる長さで委託する場合の工賃額については、1センチメートル当たりに換算した額とする。この場合、1センチメートル未満及び金額円未満については、これを四捨五入するものとする。

工 程	規 格	金 額
身返し端まつり(千鳥)	針目が3センチメートル間隔に5針以上	3センチメートルにつき 9円
身返し星入れ	針目が3センチメートル間隔に3針以上	10センチメートルにつき 12円
すそまつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	20センチメートルにつき 10円
スナップ付け		1組につき 12円
かぎホック付け	ウエスト用	1組につき 21円
	ウエスト用以外	1組につき 16円
ボタン付け	根巻きあり カボタンあり	1個につき 14円
	根巻きあり カボタンなし	1個につき 9円
	根巻きなし カボタンなし	1個につき 6円
鎖糸ループ付け	鎖糸ループ作りを含む	1か所につき 9円
	鎖糸ループを含まない	1か所につき 3円
ベント止め	×印しつけ止め	1か所につき 10円
ベントまつり	針目が3センチメートル間隔に7針以上	10センチメートルにつき 12円
プリーツしつけ	×印しつけ止め	1か所につき 13円
見返し裏まつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	10センチメートルにつき 18円
そで付け裏まつり	針目が3センチメートル間隔に7針以上	10センチメートルにつき 12円
そで口裏まつり		10センチメートルにつき 16円
ファスナー裏まつり		10センチメートルにつき 10円
襟付けまつり		10センチメートルにつき 8円
ウエスト裏まつり		20センチメートルにつき 21円
肩パット付け		1組につき 23円
カフス付け	カフスカバーまつりかんぬき止め	1枚につき 57円
襟付け	えりカバーまつりかんぬき止め	1枚につき 25円
襟づり止め		1枚につき 9円
糸くず取り		1枚につき 18円

4 効力発生の日

平成21年5月27日

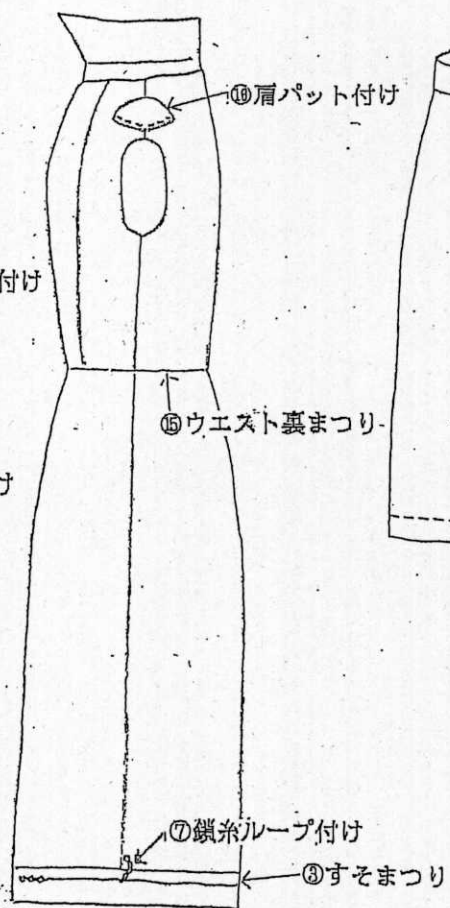
既製洋服まとめ作業工程解説図

ワンピース

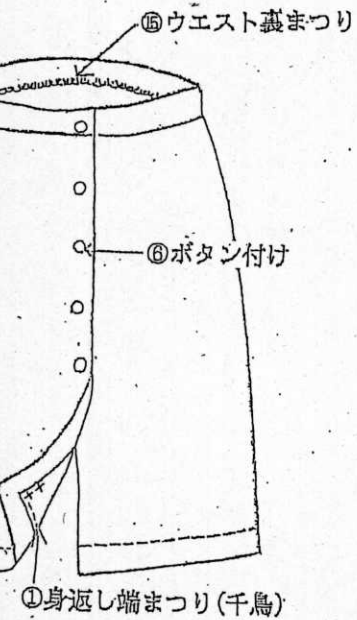
〔表側〕



〔裏側〕

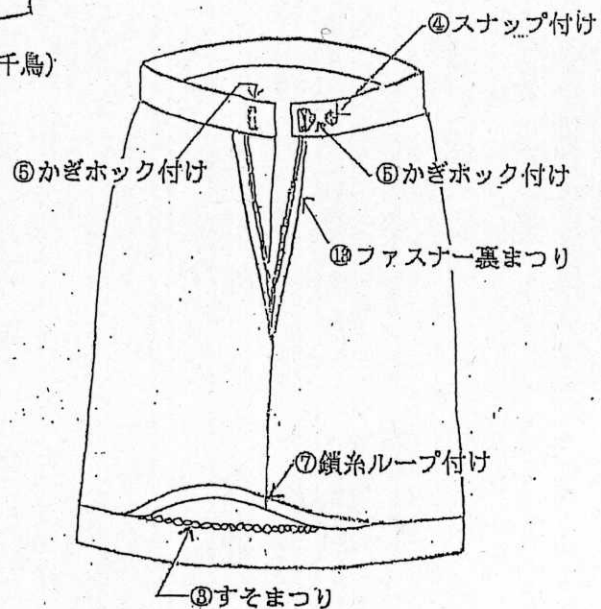


スカート下

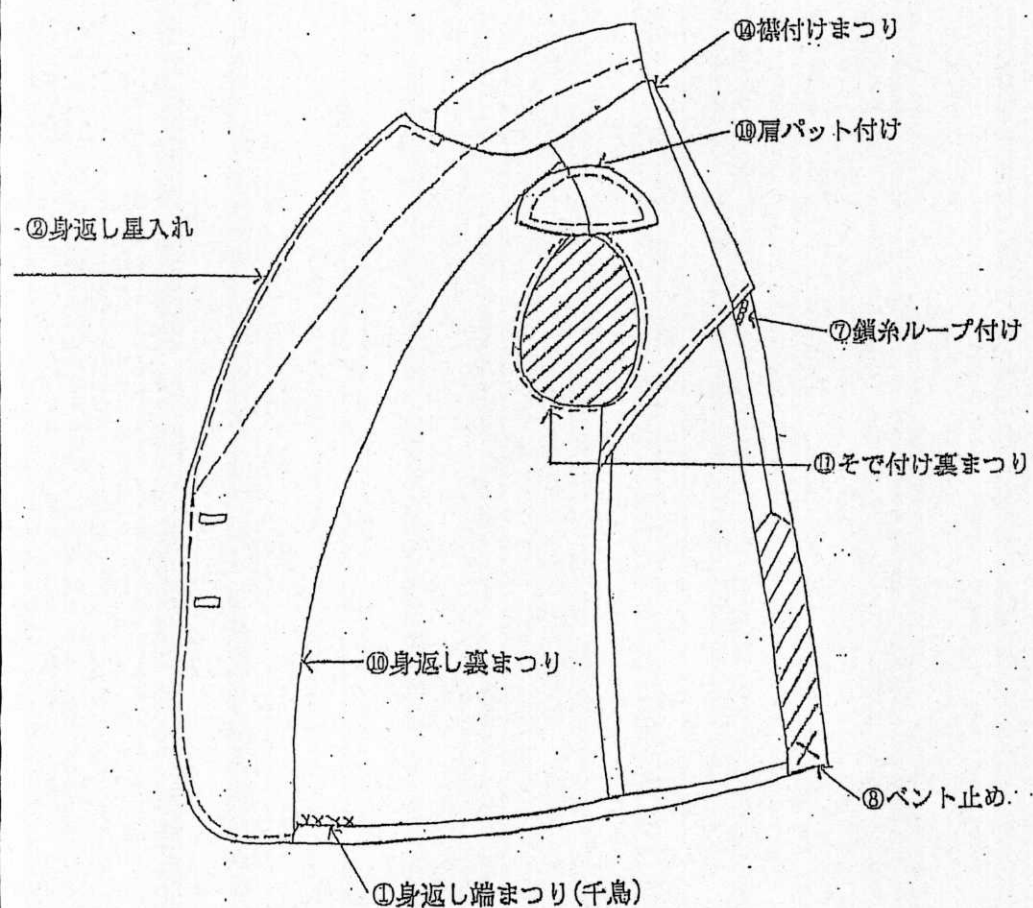


〔裏側〕

〔表側〕



ブレザーコート 裏面



ブレザーコート 表面

